

建築物等の石綿使用の有無に関する事前調査の流れ

1. 書面（設計図書等）による調査

現地調査に先立って書面による調査を行うため、設計図書（設計図・竣工図等）を一時的にお借りします。設計図書の調査を行い、石綿含有疑い建材の有無や使用箇所等を推定します。



2. 現地調査

現地で実際に石綿含有疑い建材の使用の有無や使用箇所を特定します。経験豊富な建築物石綿含有建材調査者等の資格者が詳細な調査を行います。

3. 石綿含有疑い建材の採取

経験豊富な作業者が石綿の飛散防止に十分注意して特定された石綿含有疑い建材のサンプル採取を行います。



4. サンプルの分析（定性分析）

（顕微鏡法・X線回折分析法）

公定法に基づき、（公社）日本作業環境測定協会認定の分析者等が高精度の分析を行います。規制対象の石綿6種類（クリソタイル・アモサイト・クロシドライト・トレモライト / アクチノライト・アンソフィライト）について含有の有無を判定します。



5. 定性分析結果（速報値）の提供

定性分析結果が確定次第、「石綿の含有の有無」を分析依頼者にお伝えします。

6. 定量分析（必要に応じて）

定性分析で「石綿含有」と判断された建材については必要に応じて定量分析を行います。飛散性の高い建材（レベル1・レベル2建材）は定量分析結果まで要求される場合が多いです。



7. 分析結果報告書提出